

令和6年度 第3回酒田市ボランティア・公益活動推進委員会 会議録

日 時 | 令和7年2月18日(火) 14:00~15:00

場 所 | 酒田市中町交流ひろば

1 開 会

2 あいさつ

会長

3 協議事項

(1) 令和6年度公益活動施策進捗状況

(質問・意見等)

委 員：資料2、R6年度実施 特記事項 ①市補助制度 新審査方法の施行について。今年度初めて委員として補助金の審査に関わった。「申請の負担軽減」とは、昨年度と比べてどの部分が軽減となったのか教えていただきたい。

事務局：説明不足で申し訳ない。これまでの審査は、最初に書類審査、その後に掲示物審査、2部構成となっていた。団体から書類だけではなく、掲示物も作成していただく必要があったが、書類審査だけに切り替えた。また、書類審査をする際に団体からプレゼンをしていただいていたが、団体の出席を不要とした。そういった部分で団体の負担軽減と考えている。

委 員：今年度は審査前に委員へ申請書類に関する質問を受付け、それに対する回答が書面で送られてきた。それが即ち審査と捉えていたが、その部分もできるだけ省いたということになるのか。

事務局：その部分も変更している。これまでは、審査後に委員の方々からのコメントを団体に送っていたが、審査前に質問やコメントを団体に送ることで、企画をブラッシュアップできるような機会にしている。

副会長：④災害ボランティア業務に従事、災害ボランティアのコーディネートについて。公益大 チーム・ソーシャルワーカーズによる活動に協力 避難所での傾聴ボランティア、サロン活動とあるが、傾聴ボランティアは資格的なものなのか、どういった方々がしているのか、サロン活動についても具体

的にどのような活動を指しているのか教えていただきたい。

事務局：避難所での傾聴ボランティアについては、避難所の開設中、公益大の先生と生徒が八幡の一條コミセンに訪問し、お菓子や飲み物を振る舞い、お話を聞きながら、お話をしたい方がいればうかがうというやり方。回数は2～3回位。サロン活動については、閉所後の12月、被災された方々が交流するようなイベントを公益大で企画して一條コミセンで実施、地域のボランティア団体からご協力をいただき、おにぎりや芋煮を振る舞ったり、地域の伝統工芸「なで」を作ったりしていた。

副会長：傾聴ボランティアは、公益大の先生でご指導する方がいたのか。

会 長：本格的にというよりは、振る舞いながらお話を聞くという形。社会福祉協議会がサロン活動等で本格的に実施していると思う。質問事項等の大枠は学生と教員で話し合っただけ、それを基に半構造的インタビューのように、お話を聞きながら展開していく形。学生だからこそお話をさせていただけたこともあるのかなと。社会福祉士の勉強をしている学生に限っていたので、基本的なことは心得ていたと思う。

副会長：被災された方はショックでなかなか話せなかったり、自分の思いを伝えられなかったりする状況もあると思うが、こういった形で被災された方々や住民の方々の気持ちを汲み上げたり、交流できたりするのは大変素晴らしい活動だと思う。今後、行政のほうにどのように反映されていくのかが課題になると思う。

委 員：R7年度 新たな取り組み(案) ②情報発信の強化 インスタグラムの利用について。私もフォローさせていただいており情報が入ってくる。今、204人フォロワーがいるが、どのような年代が見ているのか、分析しているのか。

事務局：分析という部分について、考えが及んでいなかった。

委 員：申請すると、どの年代がどの位見ているのか分かる機能がある。情報発信しても、響くような方々がフォローしていないと、補助金の申請に至らないと思う。情報発信の分析も検討してみてもいいか。

(2) 公益活動支援補助制度 審査方法の検討について

〈質問・意見等〉

委員：申請件数が多い場合の案ということは、少ない場合は現在の方法という考えか。

事務局：そのとおり。ただ、実際にやってみてどうかということも事務局としては把握したいので、例えば、来年度は申請件数によらずに、この案で進めていくというやり方もあるのかなと考えている。

委員：件数に関係なく、案で進めてみたほうがよいのではないか。全体で話をして協議したほうがよい部分、それほど協議をする必要がない部分が出てくると思う。

委員：案で進めるとしたら、前回のように、事前に各団体への質問、回答等、同じように進めるのか。

事務局：前回と同様と考えている。

会長：事前に団体に質問等をしない場合、審査会に団体から来ていただかないと難しいところがあると思う。

委員：自分の見方だけだとどうなのかなと思っていたので、今年度は委員の意見等を聞くことができ、こういう考え方や捉え方があるのだなと気づきがあった。案の中で「すべての事業の意見交換ができない」をデメリットとしているが、申請を通して問題ないものもあるので、そんなに気にしなくてもよいのではないかと感じた。

委員：まずは案を試してみたらどうか。件数が多くなれば、案のようにやる意味も出てくる。申請件数が低調のままということをなんとか回復する手立て…先ほどInstagramの活用についてご意見が出たが、登録されている団体が候補者と捉えてよいものか。

事務局：登録団体から申請をいただければ、補助金の活用の可能性があると思われる。

委員：登録団体は133件位あり、その団体への周知を考えたほうがよいと思う。3年活用し終えた団体が、また活用したいというふうになるかもしれない。登録団体から持続的に何件か申請され、例えば、前回から何年か間があればまた申請できる、というようにして順繰り繋いでいければ、件数も安定していくのではないかなと。その中で案のように進めていければよいのではないかなと思う。

事務局：登録団体にはメールで周知しているが、よく見ていただいているのかはわからない。3年サイクルについては、令和2年度に要綱を改正し、これまで3回使っていても、新しい活動であればまた3年利用できるようにしている。きちんと周知しきれていないのではないかと考えており、昨年度からその旨をチラシに明記してお知らせをしている。周知について、もう一度検討が必要だと思っている。また、3年サイクルで順繰り利用していく、ということについては、団体の新しい取り組みのスタートアップを支援するということが補助金の趣旨であるが、なかなか新しい活動が生まれてこない、活動を出し切ってしまったという現状が見受けられるようであれば、趣旨も含めて考えていく必要があるのかなと思う。

委員：私は登録団体であり、審査員でもあり、どちらの視点でも見られる立場にある。申請した人から聞いた意見でもあるが、私も含め、内容が理解できない。自分の団体が果たして募集要項に沿っているのか、沿っていないのかも分からないと言われた。聞けばいくらでも教えると言ってくださると思うが、予約も必要なくわからないところを気軽に相談できるような窓口があったらいいなと。何となく敷居が高い。こんなことを聞きにきて何なの？と思われたらどうしよう、申請後も大変そう、挫折してしまうと。件数が増えないのは、募集要綱を理解して申請するということまで至らないのではないかなと思う。誰でもすぐにわかるような内容ではなく、文言が難しすぎる。私も挑もうと思ったが、読み切れなかった。提出書類に定款と書いてあるが、定款なんてないとも言われた。

事務局：まず、ご相談があれば、いつでも受け付けるが、聞くこと自体のハードルが高いとも思われるので、なるべく見てわかりやすいものを準備したい。実際に活動している団体と意見交換をした際、提出書類が群を抜いて多いというご意見をいただいている。何がネックかということ定款など。他の同種の補助金でも定款を求めているものもあり、市民活動の支援の補助制度では割とオーソドックスなものになっている。一方で、特定の分野への補

助金については、団体育成という視点ではないことが多いので、定款を必要としていないものもある。他の補助金を利用しているということも、申請件数がなかなか増えない要因になっているのではないかと思う。ボラポートさかたの目的として、公益活動団体の育成もあり、申請を通して育成していくという面もあると思うが、一方で手続き自体が難しく、申請に至らないということであれば、今後どうしていくべきか、今まさに考えているところ。

委員：HPにもたどり着かないという人もいる。わかりやすくしてもらえると。申請を考えていない人でも、たまたま見ていたら「こんなのがあるんだ」とわかるようなものがあれば、広がるのではないかなと思う。

事務局：目につきやすいような周知について、考えていきたいと思う。

委員：二次元コードを付けたり、対象となるもの、ならないもの等について、わざわざ電話をしなくても自分の中で判断できるように Q&A を記載するとわかりやすいと思う。

会長：皆さんに活用していただけるよう、ぜひ検討していただきたいと思う。

4 その他

5 閉会